令和8年6月

案　内　図

富山地方裁判所

富山家庭裁判所

令和8年5月26日から構内の駐車可能台数が大幅に減少するとともに、裁判所庁舎の出入口が西側に変更となります。

駐車可能台数の大幅な減少に伴い、時間帯によっては裁判所構内に駐車できない場合があります。また、隣接する法務合同庁舎や学校をはじめとする近隣施設の駐車場への無断駐車はご遠慮ください。

来庁に際しては、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、裁判所掲示板の位置も下図の場所に変更されていますので、ご注意ください。

